

1. 概要

長岡市の小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区、栃尾地域においては総合特区に認定されており、特区内でNPO法人が自家用有償旅客運送に使用するマイクロバスを貸渡し（レンタル）する場合、本来必要となる乗用車等での2年以上のレンタカー事業経営実績の要件が緩和され、事業開始当初からマイクロバスを貸渡しすることが可能となっている。

小国地域では既に自家用有償旅客運送車両の貸渡事業を行っており、このたび山古志地域・太田地区においても同様の貸渡事業を開始したいもの。

2. 事業開始の理由

当該地域の自家用有償旅客運送を行っているNPO法人中越防災フロンティアでは、下記の理由により車両貸渡事業を開始したいもの。

- ・山古志地域及び太田地区においては、貸渡事業（レンタル事業）を実施している団体や個人がないこと。
- ・交流事業を実施している住民団体やスポーツ事業を実施している総合型クラブから利用要望があること。
- ・集落や団体の研修旅行等、休日の地域外への交通手段としても活用できること。
- ・地域住民が活用することで、利便性と地域の活性化に寄与できること。

3. 事業概要

(1) 車両の使用目的 : 自家用自動車有償貸渡事業

(2) 事業主体 : 特定非営利活動法人 中越防災フロンティア

(3) 貸渡しに使用する車両

区分	形式	車番	車検	所有者
路線用車両①	キャブオーバー (29人乗)	長岡 200 さ 1297	平成 28 年 7 月 13 日	中越防災フロンティア
路線用車両②	キャブオーバー (14人乗)	長岡 200 さ 1898	平成 28 年 11 月 27 日	中越防災フロンティア
学校行き車両	ステーションワゴン (8人乗)	長岡 300 ぬ 204	平成 29 年 6 月 23 日	中越防災フロンティア

(4) 生活交通運行確保の対策について

平成28年1月4日

長岡市地域公共交通協議会長 様

特定非営利活動法人中越防災フロンティア
理事長 田中 仁



公共交通空白地有償運送車両の確保対策について

当法人が公共交通空白地有償運送に使用する車両を活用してレンタカー事業を開始するにあたり、下記の対応で公共交通空白地有償運送事業に支障をきたさないように致します。

記

- 1、 貸出日は土日・祝日等の公共交通空白地有償運送事業に支障の無い日を原則とします。
- 2、 マイクロバス（29人乗り）が事故等で修理が必要な場合は、キャブオーバー（14人乗り）で運行します。また、定員オーバーが想定される路線は予め2台体制で運行します。
- 3、 レンタカー事業の開始に伴って生じる費用は、レンタカー事業で負担します。

※1便あたり10名以上の乗車が見込まれるのは、村松回転場発8:10山古志支所行きですので、他路線の車両も対応可能です。

以上



<参考>

○貸渡料金

単位：円（消費税込み）

時間 車種	6時間	12時間 (半日)	24時間 (1日)	追加 1日	追加 1時間	備考
キャブオーバー (29人乗)	18,750	20,000	25,000	20,000	2,000	・満タン返却 ・会員利用を優先 ・会員は、20%割引
キャブオーバー (14人乗)	12,500	13,750	15,000	13,750	1,000	
ステーションワ ゴン (8人乗)	6,250	7,500	12,500	7,500	500	

注意：運転者は、利用者が手配する。